

院内集会

STOP HATE SPEECH!

～今こそ人種差別撤廃基本法の実現を～

日時 2015年6月26日(金) 12:00～13:30

場所 参議院議員会館 1階講堂

(最寄駅：東京メトロ「永田町」駅または「国会議事堂前」駅)

**** 11:30より、同会館内1階ロビーで入館証を配布します ****

近年深刻化し、注目を集め始めた日本の「ヘイト・スピーチ」—— 2014年には2つの国連人権条約機関から、この問題に対する深い懸念と立法を含めた勧告が出されています。しかしながら、人種差別・偏見を煽る酷い言動が街頭、出版物やインターネットを通じて今も繰り返されています。

人権 NGO・研究者・弁護士らで構成する外国人権法連絡会は、ヘイト・スピーチを止めるために立法は不可欠であるという認識のもと、昨年「人種差別撤廃基本法」のモデル案を作成し、その実現に向けて活動を続けてきました。国会内でも「人種差別撤廃基本法を求める議員連盟」が結成され、また各政党内でもプロジェクトチームができるなどの動きが現れました。そしてついに今年の5月22日、議員立法の形で「人種等を理由とする差別の撤廃のための施策の推進に関する法律(案)」が参議院に提出されました。人種差別撤廃を目的とした国内法案の提出は戦後初めてです。

人種差別・排外主義に対する政策が待たなしの状態にある現在、この法案が今国会の中できちんと審議され、人種差別撤廃のための基本法が一日でも早く成立するために、来る6月26日に市民集會を院内で開催することにしました。

ぜひとも多くの方のご関心、そして当日集會へのご参加をお願いいたします。

発言者

- 北村聡子さん(弁護士/人種差別撤廃 NGO ネットワーク)
- 上瀧浩子さん(京都朝鮮学校襲撃事件弁護士/
京都府・京都市に有効なヘイトスピーチ対策の推進を求める会)
- 上村和子さん(国立市議会議員)
- 徐史晃さん(在日韓国青年会)
- 原田學植さん(弁護士)
- 師岡康子さん(弁護士/外国人権法連絡会)
- 外国籍住民当事者
- 法案提案者の国会議員

◆賛同団体◆(あいうえお順、6/17現在)

アフリカ日本協議会 / Anti-Racism Project (ARP) / エラスムス平和研究所 / 外国人学校・民族学校の制度的保障を実現するネットワーク・埼玉 / 外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会(外キ協) / Counter-Racist Action Collective (C.R.A.C.) / 韓国民団人権擁護委員会 / 関東大震災朝鮮人虐殺の国家責任を問う会 / 樹花舎 / 神戸国際キリスト教会 / コリア NGO センター / 在日韓国人法曹フォーラム / 在日韓国青年会 / 在日コリアン弁護士協会 (LAZAK) / 全国在日外国人教育研究協議会 / 全国在日ブラジル人ネットワーク (NNBJ) / 朝鮮・韓国の女性と連帯する埼玉の会 / 朝鮮学校生徒を守るリボンの会 / 日本カトリック難民移住移動者委員会 (JCaRM) / 日本キリスト教協議会在日外国人の人権委員会 / 日本と南北朝鮮との友好を進める会 / 日本国籍のなしくずし剥奪を許さない会 / 排外主義にNO! 福岡 / 反差別国際運動日本委員会 (IMADR-JC) / ビジネス・人権資料センター / ヒューマンライツ・ナウ

★ ぜひ賛同団体になってください! ★

本シンポジウムに対する賛同団体を集めています。今後の広報物、及び当日の配布資料に掲載します。賛同される団体は、6月23日(火)までにメールかFAXで、下記お問い合わせ先まで、ご連絡下さい。

◆主催◆ 外国人権法連絡会 / 移住労働者と連帯する全国ネットワーク(移住連) / 人種差別撤廃 NGO ネットワーク(ERD ネット) / のりこえねっと(ヘイトスピーチとレイシズムを乗り越える国際ネットワーク)

【お問合せ先】 移住連 Tel 03-3837-2316 Fax 03-3837-2317 <http://migrants.jp> smj@migrants.jp